

赤ちゃんが生まれたら

1 出生届

赤ちゃんが生まれたら2週間以内に届け出しましょう。医療機関が発行する出生証明書の左半分が出生届の用紙になっています。

場所：役場税務住民課総合窓口

お問い合わせ：税務住民課戸籍・年金担当 Tel4-2511 (内117)
IP4-251103

2 出産育児一時金

出産育児一時金が、加入している健康保険から直接医療機関に支払われます。

金額：42万円（産科医療保障責任保険未加入の病院での出産は39万円）

場所：分娩予定の医療機関窓口

お問い合わせ：分娩予定の医療機関又は加入している健康保険



3 乳幼児等医療費助成

中学生までの子どもの保険診療分にかかる医療費自己負担額を全額助成します。

場所：役場保健福祉課

必要なもの：子どもの保険証・印鑑

お問い合わせ：役場保健福祉課福祉・子育て支援グループ Tel4-2511 (内123)
IP4-251104



4 乳児すこやかに育て応援事業

乳児の育児期に必要な様々な育児用品等にかかる諸費用に対して、保護者の負担軽減を図るため商品券を支給します。

支給額：月額3,000円

支給月：8月・12月・4月に前月分まで支給

助成対象者：2歳未満の子どもを持つ保護者（2名以上の場合は、人数に応じ助成）

助成期間：誕生月又は、転入月から満2歳を迎える誕生月の前月まで

場所：役場保健福祉課

必要なもの：印鑑

お問い合わせ：役場保健福祉課福祉・子育て支援グループ Tel4-2511 (内124)
IP4-251104



5 児童手当

中学校終了までの子どもを養育している方に支給されます。所得制限があります。

支給額：3歳未満 15,000円 3歳以上 10,000円（第3子 15,000円）

支給月：6月・10月・2月に前月分まで支給

場所：役場保健福祉課

必要なもの：養育者の保険証・印鑑・振込先の通帳・個人番号カード

お問い合わせ：役場保健福祉課福祉・子育て支援グループ Tel4-2511 (内124)
IP4-251104



6 産婦健康診査

産後の心身の回復状況を確認するための産婦健診を無料で受けられる産婦健康診査受診票を交付します。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：妊婦相談時 他

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP4-3356

7 産後ケア事業

助産師による心身のケアや育児のサポートが受けられます。訪問による支援と実施施設へ来所しての支援があります。

場所：各家庭・のぐち母乳育児相談室（名崎市）等の事業実施施設

日程：産後退院後～産後4か月まで

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP4-3356



8 新生児訪問・2か月児訪問

赤ちゃんとお母さんのところに保健師が訪問します。

場所：各家庭

日程：随時

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP4-3356



9 股関節脱臼検診

股関節脱臼の早期発見のため、触診検査をします。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：3～4か月健診で実施

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP4-3356



10 乳幼児健診・相談

内科診察、身体測定、発達発育・子育て相談、子どもの育ちについてのお話、栄養相談、歯科相談等を行います。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

詳細：15・17ページに掲載

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP4-3356

11 予防接種

感染症の発生やまん延、重症化を予防するために行っています。

場所：町立下川病院

詳細：15～16ページに掲載

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP4-3356

12 歯の相談・フッ素塗布

歯科相談、ブラッシング指導、フッ素塗布（無料）を行っています（要予約）。

歯の相談、ブラッシング指導だけでもご利用ください。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：4/22(月) 5/22(水) 6/24(月) 7/22(月) 8/26(月) 9/25(水) 10/28(月)
11/15(金) 12/16(月) 1/22(水) 2/17(月) 3/23(月)

時間：偶数月 午前10時～11時30分 午後1時～5時

奇数月 午後4時～5時

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP4-3356

13 子育て支援センター「きらきら」

子育て支援センター「きらきら」は、下川町認定こども園内の支援センター室で行っています。無料で利用できる施設です。親子でお気軽にご利用ください。

●子育て相談

月～金曜日 電話・面接で子育て相談を行っています。

子育てに関する不安や悩みなどお気軽にご相談ください。

●一般開放「こんにちは広場」

あそびの場として支援センター室を開放しています。

月～金曜日 9時～12時 15時～17時

（お昼寝をする12時から15時の間はご遠慮ください）

ご自由にお越しください。

●あそびの広場「きらきら」

親子で集まって交流をします。

毎週木曜日 10時～11時30分

ご自由にお越しください。

●0歳児あそびの広場「ぴよぴよ」

0歳児の親子が集まって交流をします。

毎月第2・4水曜日 10時～11時30分

ご自由にお越しください。



2019年度「きらきら」「ぴよぴよ」実施予定日は18～23ページに掲載

お問い合わせ：下川町認定こども園「こどものもり」 TEL・IP4-2413

14 町民会館図書室

町民会館で図書室を開室しています。赤ちゃんや子ども連れでも利用しやすいようカーペットのお部屋にたくさんの絵本等を用意しています。また、ブックスタートでは絵本の読み聞かせや配布を行っております。お気軽にご利用ください。

開館時間： 午前10時～午後6時まで（第2・第4木曜日は午後7時半まで）

お問い合わせ：教育委員会生涯学習グループ TEL4-2511（内516・517）

図書室 TEL4-2511（内519）

15 放課後子ども教室【キッズスクール】

小学生を対象に、放課後や週末を利用して様々な体験活動を行う放課後子ども教室（キッズスクール）を毎月5回程度開催しています。活動内容については、事前に学校配布および施設等で掲示しています。参加には、申し込みが必要です。

活動内容例：下川の小麦を使ったパン作り、おもちゃ作り、お仕事体験 など

お問い合わせ：教育委員会生涯学習グループ TEL4-2511（内516・517）

IP4-251111

16 児童室

町民会館2階児童室は、児童や親子が自由に来館し楽しく遊ぶ交流の場として利用できます。

休室日： 日曜、祝日、年末・年始

開館時間： 平日 午前10時～午後6時まで

土曜日 午前8時30～午後6時まで

お問い合わせ：教育委員会総務グループ TEL4-2511（内512・513） IP4-251111

児童室 TEL4-2511（内577）

17 児童クラブ

児童帰宅時に、就労等により保護者が家庭にいない小学児童を対象とした児童クラブを町民会館2階児童室で開設しています。

開館時間： 平日 下校時～午後6時まで

土曜日・長期休暇・臨時休校日 午前8時30分～午後6時まで

お問い合わせ：教育委員会総務グループ TEL4-2511（内512・513） IP4-251111

児童室 TEL4-2511（内577）

